

入 札 説 明 書

平成31年4月22日千葉市公告第309号により公告した大気監視テレメータシステム賃貸借の入札等については、関係法令等に定めるもののほか、この入札説明書による。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

大気監視テレメータシステム賃貸借

(2) 調達案件の仕様等

別紙仕様書のとおり

(3) 借入期間

平成32年3月1日から平成37年2月28日まで

(4) 履行場所

環境局環境保全部環境規制課（中央区千葉港1-1）外市内29か所

2 競争入札参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成30・31年度千葉市物品または委託入札参加資格者の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

ク 千葉市内に本店又は営業所等を有する者で、個人住民税の特別徴収を行うべき者にあつては、個人住民税の特別徴収を行っていないもの

(3) 平成26年度～平成30年度に本市または国、県もしくは他の地方公共団体に対し、当該業務と同種・同規模の業務を履行した実績を有するもの。

3 入札参加資格確認申請書の提出

一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書及び関係資料を提出し入札参加

資格の確認を受けなければならない。

- (1) 提出期間 公告の日の翌日から平成31年5月17日（金）まで
（日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分まで）
郵送による場合は、平成31年5月16日（木）の午後5時までに書留郵便にて必着とする。
- (2) 提出物
 - ア 入札参加資格確認申請書
 - イ 平成26年度～平成30年度に履行した同種・同規模の委託の契約書及び仕様書（写し）
- (3) 提出場所 環境局環境保全部環境規制課環境情報センター
（美浜区幸町1-3-9 千葉市総合保健医療センター4階）
- (4) 提出方法 持参または郵送
- (5) 確認通知 平成31年5月24日（金）に入札参加資格確認結果通知書を発送する。

4 仕様書に関する質問について

- (1) 受付期間 平成31年5月24日（金）～平成31年5月31日（金）までの間に原則電子メールにて受け付ける。
- (2) 回答方法 平成31年6月7日（金）に原則電子メールにて回答する。

5 入札手続等

- (1) 入札・開札の日時及び場所

日 時 平成31年6月12日（水）午前11時00分

場 所 美浜区幸町1-3-9

千葉市総合保健医療センター4階 環境規制課環境情報センター

入札参加資格確認結果通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

- (2) 入札方法

入札者は、原則として前記（1）の入札・開札の日時及び場所に出席して所定の入札書をもって商号及び入札件名を記載した封筒に入れ提出すること。

ただし、郵便による入札の場合は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」と朱書して、後記9の契約事務担当課とし、日曜日、土曜日及び休日を除く入札日前日の午後5時00分までに書留郵便にて必着のこと。

- (3) 入札書に記載する金額

入札金額は借入期間中の初年度に要する金額の税抜額を記載のこと。

（参考：入札金額＝月額×賃貸借期間中の初年度に要する月数（1か月）の税抜額）

（契約期間全体の総額ではないので注意すること。）

また、次年度以降の1回に支払う金額に変更がないようにすること。

- (4) 入札時の提出書類

入札の際、代理人が入札・開札に立ち会う場合は入札書のほか、市指定の委任状を提出すること。書類の提出がない場合、又は、内容が不明瞭である場合は、当該入札は無効とする。

- (5) 入札保証金

有（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第1項各号に該当する

場合は、免除とする。)

(6) 落札者の決定方法

千葉市契約規則第 10 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。なお、入札金額が最低制限価格に満たない場合は、失格とする。

(7) 無効となる入札

千葉市契約規則第 16 条の規定に該当する入札

6 開札に立会う者に関する事項

開札に立会う者は、入札者又はその代理人とする。代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札に関する権限の委任を受けなければならない。

7 再度入札の実施

- (1) 開札において予定価格に達する価格の入札がなく、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行う。
- (2) 再度入札の回数は、1 回とする。
- (3) 再度入札には、初回の入札に参加しなかった者、開札に立会わなかった者又は、初回の入札で無効とされた者は参加できない。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

有(ただし、千葉市契約規則第 29 条各号に該当する場合は、免除とする。)

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等の閲覧

千葉市契約規則等は、後記 9 の契約事務担当課で閲覧できる。

(5) その他

本契約を締結した会計年度の翌年度以降において、各会計予算の当該賃貸借料が措置されない場合は、変更契約の締結、又は、契約の解除を行う。

9 契約事務担当課

住所 〒261-0001 千葉市美浜区幸町 1-3-9

千葉市総合保健医療センター 4 階

環境規制課 環境情報センター

電話 043-238-9956

電子メール kankyojoho.ENP@city.chiba.lg.jp